

平成 29 年度第 3 回仙台市幼児教育の指針策定検討委員会議事録

1 日時 平成 29 年 9 月 11 日（月）10：00～11：50

2 会場 仙台市役所上杉分庁舎 7 階子供未来局第一会議室

3 委員の出席状況

委員 8 名中 8 名が出席

(1) 出席委員

佐藤哲也會長，庄司昭博委員，菅原弘一委員，関澄子委員，
高野幸子委員，布宮圭子委員，森敦子委員，横澤行夫委員

(2) 欠席委員

なし

4 仙台市職員出席者

子供未来局職員 10 名、教育局職員 1 名が出席

子供未来局 次長（兼）幼稚園・保育部長	金子 雅
子供未来局 幼稚園・保育部 幼稚園担当課長	松本 啓伸
子供未来局 幼稚園・保育部 運営支援課長	郷家 貴光
子供未来局 幼稚園・保育部 運営支援課 主幹	田中 眞由美
” 主幹（兼）運営係長	佐藤 裕美
” 企画係長	野中 文典
” 指導係 主査	京谷 弘子
” 企画係 主任	湯尾 雅枝
子供未来局 子供育成部 子供家庭支援課長	佐藤 諭
子供未来局 子供育成部 子供保健福祉課長	山田 洋子
教育局 学校教育部 学びの連携推進室 指導主事	豊島 貴之

5 議事

- (1) 策定の趣旨（案）について
- (2) 基本理念（案）について
- (3) 基本目標（案）について
- (4) 基本方針（案）について
- (5) 担い手とその役割（案）について
- (6) その他

6 配付資料

- 資料1 策定の趣旨（案）
- 資料2 仙台市の幼児教育の基本理念（案）
- 資料3 仙台市の幼児教育の基本目標（案）
- 資料4 仙台市の幼児教育の基本方針（案）
- 資料5 仙台市の幼児教育の担い手とその役割（案）

（参考資料）

- ① 仙台市幼児教育の指針の構成

要旨

【1 開会】

○事務局

ただいまから第3回仙台市幼児教育の指針策定検討委員会を開催いたします。

初めに、事務局からお知らせいたします。本日の資料として、次第と資料1から5及び参考資料①を事前にお送りさせていただいております。資料をお持ちでない方、足りない方がいらっしゃいましたらお声がけいただければと存じます。よろしいでしょうか。

本日の会議でございますが、現在8名の委員の方にご出席いただいております。本会議の定足数の過半数を満たしておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日も会議録を作成する都合上、録音させていただきますので、ご了承願います。発言の際はマイクをご使用くださいますよう、お願いいたします。

それでは、議事に入りますので、進行を佐藤委員長にお願いしたいと存じます。佐藤委員長、よろしくお願いいたします。

【2 議事】

○佐藤委員長

それでは、初めに本日の議事録に署名していただく委員の指名でございますが、今回は菅原委員にお願いしたいと思います。菅原委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、「策定の趣旨」から「担い手とその役割」の各案についてとその他となっております。初めに事務局から説明していただき、その後、各項目について各委員からご意見をいただき、議論してまいりたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○松本幼稚園担当課長

それでは、お手元の資料1から資料5に基づきまして説明いたします。

（資料1から資料5に基づき説明）

○佐藤委員長

ありがとうございます。

まず、「策定の趣旨」について、各委員からご意見を頂戴したいと思います。盛り込むべき視点や具体的な表現についてなど、何でも結構ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

では、庄司委員から順番にご意見等をお伺ひしたいと思います。

○庄司昭博委員

1月、2月に幼稚園、保育所、認定こども園に出されたアンケートの内容が、本来であれば、策定の趣旨にある程度は盛り込まれた状態というのが前提にならないと、このアンケートを生かすという点に関しては非常に薄くなってしまっているのかなという印象を受けました。目指すところ、姿というところでアンケートをとったというのが経緯としてある中で、実際は家庭であつたりとか0・1・2歳のことであつたりとか、その内容が最初に来てしまっていることで、内容がぼけてしまっているという印象を受けました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、続いて菅原委員お願ひいたします。

○菅原弘一委員

幼児教育の重要性というのを広く社会全体で認識する必要があるというようなところ、そこが強く伝えることができれば、ここの趣旨のところの目的は達成するのかなと思っております。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、続きまして関委員お願ひいたします。

○関澄子委員

策定の趣旨はわかりやすく、なおかつ乳幼児から、生まれてからもう教育が始まっているんだというところ、しっかりと盛り込まれていますので、私はこれでいいのではないかなと、非常にわかりやすいと思っています。

○佐藤委員長

どうもありがとうございます。では、横澤委員お願ひいたします。

○横澤行夫委員

表現の仕方ですが、「特定の大人との愛着関係のもと」というところ、その後で「信頼関係と愛着関係」という表現がありますので、「信頼関係と愛着関係のもと」と統一したほうがよいと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、森委員お願ひいたします。

○森敦子委員

私もこの案を見せていただきまして、今まで話し合ったことを十分に配慮していただいて、よりわかりやすくなったのではないかなと思って読ませていただきました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、布宮委員お願ひいたします。

○布宮圭子委員

今までの議論がかなり盛り込まれたなということと、わかりやすい表現になっていることがすごく大事なことなんだなと思って見せていただきました。

現状と課題がただいま作成中ということだったので、そのあたりにアンケートの状況とかが出てくるのかなと思っています。危機感があっての今回のこういう幼児教育を考える委員会が発足したのであれば、そこに具体的には盛り込んでいただいたほうがよろしいのかなと思いました。

○佐藤委員長

どうもありがとうございます。では、高野委員お願いいたします。

○高野幸子委員

私も、前回までのお話は保育所として正直いろんな方とかいろんな方面でご意見を聞いてきたんですけども、策定の趣旨のところでは乳幼児という言葉を入れていただきましたし、やっぱり保育関係者の人はみんなどうしても幼児というところでまとめてしまうことには不安なり心配があるわけで、やっぱり子どもというのは、生まれたときからというのは何回か言っていますように、乳幼児という形で入れていただかないと。アンケートのことも出ましたけれども、あれは就学前の5歳児を対象にアンケートをとっていますので、それはかなり限られた年齢のところなのかなと思います。ただ、今回それをもとに、要するに3・4・5歳を中心とした幼児のこれからの姿、望ましい姿ということで出されると思うんですけども、1回、2回目と話しましたように、子どもの育ちをぶつ切りと切るのではなくて、やはり育ちというのは乳児ももちろん、お母さんのお腹にいるときから入りますけれども、そこのところも今回策定の趣旨のところに入れていただいたということなので、それはそれでよかったかなと思いますけれども、私的にもう少しその辺はつきりしておかないと、何で今回3・4・5歳と限った年齢になるのかという問いが多く出ると思うので、その辺をできればもう少し0から2歳までの子どもの発達を踏まえた3・4・5歳なんだよというあたりもあればいいのかなと思いました。

○佐藤委員長

どうもありがとうございます。委員の皆様から課題もいただきましたけれども、大筋においてはご賛同いただいたと受けとめました。

今回の指針の大きな趣旨としての幼児教育の大切さ、ただ、その幼児教育というのが乳幼児からの発達の連続性を踏まえた上での取り組みであると、それともう一つ、それを社会全体で支えていくんだというようなメッセージ、ここが明確に出ているということで、大筋としてはこのような展開でよろしいのではないかと、私も皆さんのご意見を伺って考えてきました。

そこで、小さいところですが、何点か気になるところがありますので、皆さんにご意見を伺いたいと思います。

まず1点目、「生まれた瞬間から教育は始まっている」とあります。教育が始まる前に、まずは生まれたその子というものが大切にされ、そして、人とのかかわりの中で、教育もされるの

ですが、そもそもその子も育とうとしている。その子が育とうとすることをまず大切にしながら、周りがサポートしていくという視点が特に、生まれた瞬間以降、1年2年は大事だと思いますし、そこが例えば高野委員が強調されているような乳児期からというような部分が入っているように思います。

従って、教育が始まるという表現は変えたほうがいいのではないかと思います。例えば、「生まれた瞬間から人とかかわりの中で子どもは育ちます。」と、その中で、「乳幼児期から十分に愛情を注ぎながら」というような展開のほうがいいのかなと。また、「その子の良さや可能性を最大限に引き出し」とありますが、これはすごく大きな理想ですが、最大限というように言ってしまうといいのかなと思いました。慎重に考えてもいいのかなと思いました。それが1点目です。

次の「乳幼児期の教育は」から始まる場所なんですけど、「家庭での教育を基盤としながら」と、これは非常に重要なことだと思います。ただ、気になるのは、家庭教育はすごく大事だし、家庭教育に携わっている若いお父様やお母様などをターゲットにしているということではあるんですが、また、恐らく今までの議論の中に出てきた、これからお父さんやお母さんになる高校生や中学生もこの指針を目にする機会が増えてくるんだろうなと思っています。その中で、家庭といったときに、実はさまざまな家庭があると。シングルのあるし、あるいは家庭的な環境が保障されていなくて、それにかわるものとして施設で暮らしているような子どもたちもいる。家庭ってちょっと難しいなと、ここで大上段に構えてしまっているんだらうかという気持ちがあります。

家庭ではなくて、家庭的な何か雰囲気とか、例えば「家庭的なぬくもりの中で心の安全基地とも言える人間関係や生活の基盤を基点としながら、子どもたちは生活し、育っていく」など、どうかなと、皆さんと検討してみたいなと思っていた部分です。

それと、3点目です。これは簡単な文言なんですけど、「発達段階」と1行目にあるんですが、段階というとはやはり何か一つ一つ達成目標としてあって、クリアをして上り詰めていくというイメージがあります。保育指針などもいち早く発達過程というふうに変えております。プロセスが非常に大事なんだというので、ここはむしろ発達段階よりも発達過程だとか、発達過程とするとかたいので、「の」を入れて、発達の過程ぐらいにしたほうがいいのかなと。高野委員がご指摘いただいているような乳児からの連続性ということで捉えると、一つ一つハードルをクリアしていただくか階段を上っていくというようなイメージではなくて、発達の過程ぐらいのほうがやわらかくていいのかなという印象を持ちました。

最後になりますけれども、「本指針は、社会性が芽生え始め」とあるんですが、社会性というのはもう少し早くから芽生え始めていると思うんです。例えば保育指針の中で、3・4・5歳児の発達のそれこそ特徴のようなことが書かれている部分があるんですが、そこではむしろ基本的な生活習慣の自立が何となくできてきて、もう一つは言語コミュニケーションというんですか、それが非常に豊かに展開し始めるんだと。だからこそ、言葉を道具にして自分も考えるし、他者ともつながっていけるし、そういった中でいろいろとその子なりに気づいていけるん

だと。これがある意味0・1・2歳児の教育とはまた違った局面が開けるんだというような捉え方を保育指針等でしておりますので、むしろそちらの視点で書きかえたほうが、先ほど高野委員が問題提起してくださった、何で3歳からなんだというところについても、そういったある種の3歳以降の特徴を捉えて今回はそこにスポットライトを当てていくんだというような説明が成り立つのかなと思いました。

いろいろ申し上げてしまいましたが、私のほうからお伺いしたいんですけれども、まず1点目、「生まれた瞬間から教育が始まっており」というところで、どうですか、よろしいでしょうか。ぴんと来ますでしょうか。

○高野幸子委員

先生が今おっしゃってくれた内容は、大体私が疑問に思ったところです。

先生とは違うかもしれませんが、やはり生まれた瞬間から、全部教育だと思っています。幼児期の教育、家庭での教育、それから生まれた瞬間からの教育。その教育というところで、ぎゅっと絞られてしまっているのです、先生がおっしゃったような、例えば最後の「社会性が芽生え始め、集団での育ち」というのがありますが、「集団での育ち」というのは、0歳児からもう始まっていて、社会性も芽生え始めているわけです。そして、発達もそうです。だからその「生まれた瞬間から」というのは、若い人たちをターゲットにするのであれば、できれば生まれた瞬間というより生まれる前から、子どもを産むというのはどういうことなのか、のようなところから始まればいいんだろうと思っています。ただ、3・4・5歳の教育というところに行くのに、仙台市もなかなかそこまでは掘り下げられなかったのかなと思っています。だから、子どもというのは生まれた瞬間から育ちが始まるという。だから、どうしても瞬間からの教育という、その瞬間と教育がどうしても重なってしまうのかなというあたりになるので、確かにその辺は検討していただけたらと思います。

○佐藤委員長

今のお話を伺っていてよくわかったんですけれども、親に対するメッセージだったら、「親としての子どもとのかかわりは生まれる前から始まっています」とか、そういう書き方にするとか。

○高野幸子委員

そうしてもらおうと、いいかなと思います。私は親に、あまり家庭での教育って言わないんです。子どもの育つ基盤というのは家庭にあるんだよという。私たち保育所は、先ほど先生がおっしゃったように、今子どもの育つ基盤となる家庭がちゃんとした家庭なのか、そこに問題があるからこそ、社会的にも例えば保育所、幼稚園、いろんなところがどうかかわっていくかというふうにしていただくといいのかなと思います。

○佐藤委員長

どうもありがとうございます。今の四角の1つ目ですけれども、何かほかにご意見とかございますでしょうか。よろしいですか。では、また、今のやりとりを参考に事務局のほうでも再検討していただけたら、当然、私も意見を申し上げましたので、また再検討する過程で何かご

協力できればと思います。

あと2点目なのですが、その家庭というのがあくまでも基盤なんだけど、家庭と言ってしまうことで、家庭を持たない子どもだとか、ここでイメージする家庭生活を持ちたくても持てずに子どもを育てている人もいると思います。だとしたら、やはり表現を変えたほうがいいのかという気がします。何か教育という観点よりも、むしろどちらかという福祉的なアプローチになるのかもしれないんですが、皆さんいかがでしょうか。

○高野幸子委員

家庭の捉え方ですよ。

私たちの世代だと、大体家庭というのは祖父母、両親、兄弟がいてというイメージでしたが、今は、うちの保育所も単身家庭だけでも30家庭ぐらいありますし、それもまたおじいちゃんおばあちゃんが育てている、親がいない子もいますから、その家庭の捉え方をどうとるのか。そうすると、シングルマザーとか、それから父子家庭のお父さんたちが家庭って見たときにどう思うか。それから、今から子どもを産む人たちが1人で産まなくてはいけない人とか、先生おっしゃったように、施設に行かなければいけない子どももいると考えれば、一考していただければいいのかなと思います。

○佐藤委員長

ここも再検討事項として申し送りたいと思います。

あと3点目ですが、発達段階、これはいかがでしょうか。菅原委員、小学校では余り発達段階って使わないかもしれませんが、あるいは庄司委員、どうですか、幼稚園教育、小学校教育等で、関委員も含めまして、発達段階ってやはり言いますでしょうか。（「過程です」の声あり）やっぱり過程のほうがよろしいかなという気もしますので、またここも検討させていただきたいと思います。

あとは、3歳以降の幼児教育というところに焦点化していく筋道をつける最後の四角ですが、ここも何かご意見ありましたらお伺いしたいと思います。「社会性が芽生え始め、集団での育ち」というのではなくて、もう少し3歳からの独自性、特徴が何かあるのではないかと。先ほど私が申し上げたのは、じゃあそれは保育指針をヒントに考えてもいいのではないかなという提案だったんですが、何かほかにご意見ありませんか。よろしいでしょうか。では、この辺もまた考えさせていただきたいと思います。

それでは、次に基本理念に移りたいと思います。では、同じく庄司委員から順番にお願いしたいと思います。

○庄司昭博委員

「子どもたちの心身の根っこを育てる」という基本理念を掲げていただいたんですけども、表現的にはこのままでいいのかなと思います。逆に根っこを育てるための、土壌というのは理念になくていいのかなと、やはり土壌があって初めて心身の根っこを育てるような育ちが互いのできるのではないかなと考えたときに、根っこだけではちょっと表現的には少ないのかなという印象を受けました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、菅原委員お願いいたします。

○菅原弘一委員

今、庄司委員が根っこの土壌という話をされましたけれども、ここに描かれるイラストが結構大事かなと思っています。多分根っこというのはこの後述べられる3つのものとか、それが葉になるのか花になるのかはわかりませんが、「育みたいもの」が出てくると思うのですが、それにかかわる人たちがいて、もしかすると土壌に当たる部分でかかわるようなこともあったりして、この後の話をここのイラストにうまく表現していただくということが一つ、この基本理念のページのところでは大事なのかなと思って見ていました。

あと、言葉として、生きる基礎とか、生きる力の基礎とか、たくましく生きる力の基礎とか、何か似ているけどちょっとずつ違う言葉がたくさん出てくるので、それが何を意味していて、ここでこう表現されているというのを、ちょっと吟味して使う必要があるかなというふうに思ったところです。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、関委員お願いいたします。

○関澄子委員

大切なのは土壌がないと根っこがうまく育たないということがあるので、ここの「植物が芽を出し」というところなんですけれども、そこに土壌というところをちょっと加えていくと、よく説明ができてくるのかなというところを感じました。いい土壌があって、いい根っこがしっかり育つために、それには人とかかわりとか、周りの人たちがどんな土壌としての資質とか環境とかを育てていかなきゃいけないのかというところがあるといいのかなと思いました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、横澤委員お願いいたします。

○横澤行夫委員

この「根っこを育てる」というのは今回の検討委員会の一番の基本理念が表現されているので大事なところだと思いますけれども、さっきお話ありましたように、根っこを育てるための土壌というか、そういったところをもう少し加えていただければと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、森委員お願いいたします。

○森敦子委員

私も、イラストは今考えているところとおっしゃっていたので、その根っこがわかりやすいというのがとても大事かなと。市民の方にわかりやすくということがあるので、根っこのところを少し何かわかりやすいようなものになるといいのかなと思いました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、布宮委員お願いいたします。

○布宮圭子委員

私もこれを見せていただいて、根っこ、わかりやすいかなと思って見ていたんですけども、今、土壌の話が出ていましたが、私は種はどうだったんだと。もともと最初の種があったよねと思ったりしましたが、杜の都なのでぜひ植物は大きな木に、たくさんの葉が茂る、緑が多い、たくさんの大きな木になるといいなと思っていました。

幼稚園の先生とかご存じだと思うんですけども、「おおきい木」という歌がありますよね。「ちいさな たねから めをだして こんなに おおきく なったのか」という歌がすごく思い出されて、この青空に向かって子どもたちがすくすくと伸びていくような、その基礎のところを私たちがやっていくんだなということを改めて感じました。

3つ目の四角のところなんですけれども、「多少の雨風でも倒れることはありません」なんですけど、倒れることがないというだけではなく、耐えて実を結ぶような表現のほうがいいのかないかと思いました。深く根をおろして大きな木を育てていくということは、私たちの使命なんだなと思っていました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、高野委員お願いいたします。

○高野幸子委員

今皆さんがおっしゃったのと同じようなんですけども、確かに関先生おっしゃったように、土壌がまず基本。また、先生はご存じだと思うんですけども、例えば土壌のいいところに種を植えたとしても、例えばお日さまだったり、雨だったりということが必要で、やはりそれがないと芽は出ないし、芽が出てもそれをつぶさないように、芽を摘み取らないようにして育てていかなくてはいけない大切さのようなものがもう少しあればいいと思います。ただ、多少の雨風という、大きな台風が来たらどうなるのといった質問というのは必ず出ますから、もう少しこの辺の文言を考えたほうがいいのかないかと思っています。

そして、このイラストを考えるときに、やはりお日さまがあったり、水もやって、そして土がやわらかく、あったかい土というのが必要なんだよといったところがむしろわかるようなイラストになったらいいのかなと思っています。

○佐藤委員長

ありがとうございます。

土壌という、今、非常に重要な要素についてのご指摘をいただきました。恐らく、3点目の例えの部分にそれを入れながら、子どもを育てる社会だとか保護者の大切さということをここできちんと押さえておくことが必要だと思いました。あとそれが、難しいんですが、どうやってイラストに反映させていくのか、こちらの議論なり意図をしっかりとくんでいただいて、今イラストに取り組んでいらっしゃる保育士さんでしょうか、頑張ってくださいと思います。

私、道徳性と規範意識というのが2点目の四角の中にあるんですが、保護者の方にとってみれば道徳性、規範意識のほうがわかりやすいのかもしれませんが、幼稚園教育要領等では就学前は両者の芽生えということになっているので、芽生えにしたほうがいいのか、あるいは芽生えと入れてしまうと、保護者はかえって戸惑うのかどうなのかと思うので、保護者の皆さんと

接点を持ちながらお仕事をされている委員の方にお伺いしてみたいのですが、どうでしょうか。道徳性、規範意識としたほうがご理解いただけるのか、それだと逆に誤解を生んでしまうので、教育要領や保育指針のようなものに合わせて道徳性や規範意識の芽生えとしたほうがいいのか、いかがでしょう。ご意見ございますでしょうか。

○高野幸子委員

芽生えを入れてもらったほうが良いと思います。道徳とか規範といっても、理解できないかもしれない。

○佐藤委員長

そもそも道徳性と規範意識の違いすら、ちょっと理解いただけないかもしれないので、これも違う言葉で表現してもいいのかもしれませんね。

○高野幸子委員

道徳というのは、これが正しいという答えはないですよ。社会的に社会の一員として生きていくためにルールを守るとか、約束事を守るということであって、ルールはこうです、どれがいいのか悪いのか、というのはないですよ。それを、ぴしっとこういうふうにしてしまうと、個人の特性とか考えといったものはなくなります。そういった意味で、確かに道徳とか規範というよりは、もうちょっとやわらかくわかりやすくしたほうが受けてもらえると思います。

○佐藤委員長

要するに規範意識というのは、決めたからには守りましょうですよ。幼稚園教育要領なども、平成10年の改訂のときに道徳性の芽生えというのが入ってきて、それで、子どもなりに生活の中でどうすれば気持ちよく人とかかわりながらやっていけるんだらうということを悩みつつ、じゃあこうしようという着地点、落としどころをみんなで了解するんだけど、今度それがなかなか守れないと。大人なんか守れないと。だから、規範意識というのを入れないといけないというので、20年の改訂で規範意識が後から入ってきたんですよ、事情を申し上げます。なので、この道徳性、規範意識、やっぱり市民の方にご理解いただくにはもう少し違った日常的なやわらかい表現のほうが良いかもしれませんし、そこはまた検討させていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。全体を通じて、いろんな委員の皆様のご意見等を伺っていて何か気づかれたこと、感じられたこと、ございませんでしょうか。

○松本幼稚園担当課長

土壌というキーワードをいただきました。資料1の策定の趣旨ともかかわってきますが、土壌といいますと家庭というようなイメージが出てきますが、先ほど家庭的なぬくもりという言葉もいただきました。土壌というのはどの範囲まで指しますでしょうか。

○佐藤委員長

そうですね、お話を伺っていて、布宮委員のご意見が出る前まではこういうイメージをしていたんですよ。つまり、大地というのが宮城県であり仙台市、そこに花壇であったら何かくりますよね。それが地域や家庭なのかなというイメージをしていたら、いや杜の都だからと、

それもなかなかおもしろいなと思いながら、お花みたいに捉えてしまうとそういう感じになる
んですよ。

○高野幸子委員

家庭的なぬくもりって言うてしまう、さっき先生おっしゃったように、その家庭って形として存在しない人にとったら大変なことですよ。だから、そこを家庭的なぬくもりとしてしまうと、ちょっと私は違うのかなと。

○佐藤委員長

そうなんですよ、難しいところなんですよ。

○菅原弘一委員

家庭的なぬくもりが保てないこともあるんだけど、土壌と考えたときに、足りないところには例えば肥料じゃないですけど何か違う人、機関、地域とかが手助けをして、そういう意味でも何か全体的に土壌が豊かになれば根っこがしっかりしていく、というふうに考えるというのはどうでしょうか。

○佐藤委員長

とてもいいアイデアだと思います。

○高野幸子委員

社会的な土壌全体になれば、私は子どもはそこで育つんだと思うんです。

○菅原弘一委員

多分そういう意味で今回、最初のところにもありましたけれども、社会全体でどうしてそれをしなきゃいけないのかということがこの部分でも伝わるようになればいいのかなと。

○佐藤委員長

そうですね。だから子どもに対する愛情と温かなまなざしを向ける社会みたいな感じだと思うんですよ。

○庄司昭博委員

個人的に願っていたのは、土壌というのが仙台市であってほしい。仙台市が土壌として、仙台市の子どもである未来のある子どもたちを育てる土壌を築くために考えていけるというところで思っていたんですよ。

○佐藤委員長

ありがとうございます。そんなことを受けつつ、もう一ひねりしてみたいと思います。

では、これで基本理念を終了し、次に基本目標について各委員からのご意見を頂戴したいと思います。では、庄司委員からお願いいたします。

○庄司昭博委員

最初の四角のところに「社会環境の変化は激しさを」と書いてありまして、そこでちょっと目につくのが「心身ともに健やかで、たくましい子ども」というところで、確かにそのとおりなんですけれども、これからの子どもたちというのは自分たちの力で切り開く意欲がないといけないんじゃないのかなと思ひまして、もう少し基本目標のところに意欲的な要素が入って

るともっといいのかなと。「育みたいもの」の中にはあるんですけども、目標として捉えたときにもそういう力強さがあるような文言も入れていただけるといいのかなと思いました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。菅原委員お願いいたします。

○菅原弘一委員

この「たくましい子ども」というのは、そうなってくれば本当にいいなと日々思っているんですけども、基本的な認識の「困難にも前向きに立ち向かう、たくましい子ども」とありますが、たくましいというどうしても強くなければいけないようなイメージが、この言葉の印象としてはあります。どちらかという、ただ強ければいいというよりは、もう少し柔軟さというか、しなやかさみたいなのも多分あったほうがよくて、もちろんそういうことも意味としては含み込んだ上での「たくましい子ども」という表現だと思うんですけども、「困難にも前向きに立ち向かう」というのが、今結構困難に弱いというか、学校のほうも困難をどちらかという取り除いてしまうみたいな方向に、ちょっと緊急性の高いものが多いのでどうしてもそうなりがちなんですけれども、そういう状況から考えて、強さが前面に出るというよりは何となく今の私の感じとしては、何か支え合って、力を合わせて乗り越えるような、そういうニュアンスが「たくましい子ども」の前に何らかあってもいいのかなと思いました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、関委員お願いいたします。

○関澄子委員

「困難にも前向きに立ち向かう」ということができていない子どもたちが多いのかなというのは感じます。やっぱり大人の力で取り除いてしまう、それは本当にいいのかなというところもありますので、子どもたちが主体的に自分の考えとか力でそれを切り開きながら除いていく。そして、前向きに進まなくちゃいけないんだよというような意欲とかを育てていくような形をとらなくてはいけないんですけれども、私たち大人としてこれを取り除いてしまってもいいのかなというところはすごく疑問に思うし、少々困難なところでも前向きに自分たちで考えて主体的に行動できる子、こういう子を目指してほしいなというところを感じています。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、横澤委員お願いいたします。

○横澤行夫委員

一言で表現すると、「心身ともに健やかで、たくましい子ども」というふうになるのかなと思うんですけども、先ほどから「たくましい子ども」についてお話しが出てますが、他者を思いやる気持ちをも育てたいというのは、やはり幼児期からじゃないかなと思うし、優しさも、「豊かな心」の中にも書いてあるんですけども、そういうことを含んだような「たくましい子ども」ということで、「たくましい」の解釈も少し必要かなと思いますので、優しさというのをどこかに入れたいなと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、森委員お願いします。

○森敦子委員

「たくましい」の捉え方というか、多分ここに前置きで「困難にも前向きに立ち向かう」というふうになってしまうことが「たくましい」を少し限られたことにしてしまう言葉になっているのかなと思います。例えば困難があってもそれを受け入れるとか、その受け入れることもたくましさかなと思ったりもするので、この「たくましい子ども」の前のところを何か違う言葉にすると、もっと幅広い「たくましい子ども」になるのかなと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。布宮委員お願いします。

○布宮圭子委員

私は今、小学生の母親でもありまして、母親としてたくましくなってほしいなというのは本当に強く思います。でも、親も耐えられるような耐性をつけてあげられないんですね。人のかかわりがしっかりできて、多少の困難には打ち勝っていってくれよと思いますし、互いの違いを認め合って許し合えるような、そういう子どもたちになっていけば、子どもたちもたくましくしてくれるのではないかなと。排除したりとか、たたき合うということではなくて、しなやかな心と、そういう気持ちを持っているからこそたくましいのだと思います。先ほど先生も強いイメージではなくてとおっしゃったので、それはすごく我が子にも思っていますし、園にいる子どもたちにも、何かあったことでポキンと折れて命を絶つような、そんなことだけは決してあってはならないなとも思っています。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、高野委員お願いいたします。

○高野幸子委員

皆さんのお話のとおりなんですけれども、最近の子どもは弱いです。心身ともに弱い。それは何で弱いかというと、愛されているという実感とか愛着、それから信頼関係が築かれない。だから学校に行ってもいろんなことが起きるんだろうなと思うので、せめて学校に行くまでは、させなきゃいけないことは保育所で何とかしたりしている。

でも、例えば親が朝7時に預けていって、8時まで預けるとなると、皆さんから見たら13時間の保育所と思うかもしれませんが。では、朝9時半ごろ来て4時ごろお迎えに来る子どもはどのようなかとなると、そこは時間の問題ではないんですね。どんなに忙しくても、親がしっかりと子どもに愛情を伝えて、子どもが自分の親からとか周りから愛されているというのを実感している子どもって、すごく精神的に強いです。たくましいとかではなくて、心が強い。

全ての点において子どもというのは愛されているという愛着関係、そして愛されているという実感を持つと、静と動のけじめもつく。だから、私は、0歳のときに預かったときから、親との愛着関係、保育士との愛着関係、地域の方との愛着関係をうまく結ぶ。そして、そうやって集団の中で育っていく中でやはり一番基本は愛着関係。愛されているという実感は、どんなときにあっても、布宮さんの言うしなやかな強さを持つんです。

これを親に向かって言う言葉だとすれば、前のほうの文章にも、やはり小さいときから、愛着関係とか人格形成の時期だということをしちんとしないといけないのではないかと思う。子どもを愛さない親はいないんだけど、そのことをきちんと伝えれば、愛されたという実感を持つ子は強いです。そこをぜひ、若いお母さんたち、お父さんたちに伝え続けていきたいと思っているので、市としてもそれは伝えていっていただきたいなと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。今、目標ですからね、理想に近づいていく上での途中の目当てみたいなもので、できればその目当てをクリアしていきたいと、達成に向けての意欲を示した、これはキャッチコピーのようなものになると思うんですが、子どもの姿というふうにあるのでこういう形におさまっているんですが、どうすれば子どもがそういう姿になるのかという部分も入れて、例えば愛情をたっぷり受けてほにゃららな子ども。その愛情というのはもちろん、例えば保護者にも向けているんですが、ただ、保護者に愛されてと入れるわけではないので、保護者も愛すし、地域の人たちも愛すし、それこそ保育所、幼稚園、認定こども園でもみんなから愛されるという意味では、仙台市の一つのスタンスとして子どもを愛していこうよ、愛情を傾けていこうよということを目標の中に入れてもいいのかもしれないね。非常に重要なキーワードとして、基本理念なんかでも上がってきておりますので、目標の中でそれを受けるといふ考え方もあるのではないかなと、皆さんのご意見を伺っていて感じました。

あと、たくましいというのをもうちょっと違った言葉で表現できないかと。しなやかというのが何人かの委員の皆さんから出てきました。もしかしたら菅原委員、学校の先生の中ではしなやかって使い古された言葉というか、そのようなイメージはありませんか。

○菅原弘一委員

そんなことはないです。そんなことはないんですけども、しなやかなほうが言われていると思うことがあるんですが、恐らくこの「たくましい」は後半の基本方針の中に出てくる「たくましく生きる力」のほうと関連があるので、これを変えらるとなるとがらっと変えなければいけなくなりますし、小学校でやっている「たくましく生きる力」との兼ね合いで、この「たくましい」という言葉自体を変えるのはもしかしたらちょっと難しいのかなと。だから、その前に形容している言葉とか、あとは基本方針のほうの話になってしまうかもしれないんですが、ここで言う「たくましく生きる力」というのはどういうことなのかというのをちょっと定義づけがわかるような部分をどこかに盛り込むとかというような内容になるのかなと思います。

○佐藤委員長

「たくましい」の前に何か言葉を添えることで膨らみを持たせるといふか、委員の皆さんから出されたご意見、ニュアンスをそこに込めていくということもあり得るかもしれません。では、検討させていただきたいと思います。

あと、これは私、個人的に、じゃあ「育みたいもの」として①、②、③とございます。これは決して優先順位ということではないとは思いますが、幼児教育の基本的な枠組みですと、例えば保育内容の5領域で一番最初に来るのは健康というふうに、やはり人間として育ててい

く上で、まずは体とか健康が基本だろうと。幼児期というのはそこにまず足元を置いて、そこから例えば心だとか知識だとかというところに踏み出していくみたいな考え方があります。健康な体が一番最後にあるからこれが逆に非常にアピールするところがあるのか、あるいはそうじゃなくて健康な体を先に持ってきたほうがいいのか、これもまた考えていくべきかなと思っています。

それと2番目の「豊かな心」と、ここに実は社会性の含みも入れていらっしゃるんだらうなと。知徳体の徳の部分ですので、人とかかわりということで友達が入っています。ただ、全体の指針のコンセプトを見ていくと、やはり社会の中で生きていく子どもというのは非常に重要なので、その辺の子どもの社会性みたいなことがもう少し明確に出てくるような書き方をしてもいいのかなという感想を持ちました。

それと、上に四角が3つあるんですが、これは質問なんです、「どのような状況にあっても、子どもたちが、社会的に自立し」とあるんですが、この社会的に自立するというのは、例えば3・4・5歳児が社会的に自立することなのか、あるいは教育を受けていった結果、一人前の大人になってから社会的に自立するという意味なのか、ちょっとこれ、私はニュアンスを捉えられなかったんですけども、事務局としてはどの辺をイメージしてこれを書かれたんでしょうか。

○松本幼稚園担当課長

後者のほうでございます。

○佐藤委員長

幼児教育を受けた結果、しかるべき発達の過程に達したときに社会的に自立することですよね。なので、ここ、ほかの委員の皆さんは読んでいて違和感を感じませんでしたでしょうか。「どのような状況にあっても、子どもたちが、社会的に自立し、自分の夢や目標に向かって力強く歩んでいってくれることを願います。」と。子どもたちが将来、社会的に自立ということなんですよね。ここも、また書き方を工夫してもいいのかなと思いますので、再検討していきたいと思います。

あとは何かよろしいでしょうか。

では、次に移りたいと思います。基本方針になります。それぞれの委員からまたご意見を頂戴したいと思いますので、庄司委員からお願いいたします。

○庄司昭博委員

前の「たくましい」というところで話が出たとおり、3つ目の「たくましく生きる力の基礎となる「知恵・態度」の育成」というところで、もう少し検討したほうがいいのかと思います。

それと、基本方針3の「育てる者を育てる」というところで、「ベテランから若手への知識・スキルの継承に重点を置き」とあるんですけども、これは根本的に何か違うような気がして、知識は必要だと思うんですけども、スキルというのは何かちょっと違うニュアンスに聞こえます。ベテランと若い先生の違いというのは、私は基本的には知識的なところこの先生の育

ちにあると思うんです。その中でスキルを継承するといっても、なかなか伝わりにくいというか、その全てを若手の先生がベテランの先生を受け継ぐというのはまず無理なので、その先生の高さを生かしながら知識を増やしていったら、これからの教育者、保育者になっていかなければいけないんじゃないのかなと個人的には思っておりました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。ここの部分はそれぞれのキャリアに応じて、自分の得意分野を伸ばしたりスキルアップというようなニュアンスのほうが実践感覚に沿っているのご意見ですね。ありがとうございます。

では、菅原委員お願いいたします。

○菅原弘一委員

先ほどちょっと触れたんですが、「たくましく生きる力の基礎となる「知恵・態度」の育成」というところで、「たくましく生きる力」というのが、ここで言う「たくましく生きる力」は何なのかということちょっと定義づける必要があるんだとすると、この「たくましく生きる力」というのはかぎ括弧をつけて、いわゆる一般的に人がイメージする「たくましく生きる」たくましさちょっと違うんだというのを明示的に示したほうがいいのかなどというのを思いました。

わかりやすいものと言っておきながら、その裏面のほうで、小中学校でやっている「たくましく生きる力」の話になると、ちょっと難しい感じになってしまうんですが、これをこのまま載せるのかどうかというのも、全体の指針の中でトータルイメージからいってちょっと違和感がある感じもあるので、どういうふうに示すのかということもあるんですが、いずれ、ここで言っているこの「たくましく生きる力の基礎となる「知恵・態度」の育成」というのは、小中学校においても引き続き各学校で取り組んでいるものなんだというのはどこかに言及しておいてもらってもいいのかなと。それこそ連続しているものなんだと。それが1つです。

もう一点なんですが、基本方針2のところの「幼保・小の接続の強化」というところなんですが、これでいいんだというんだったらいいんですけども、何となく接続を強化するということにちょっと私はひっかかりがあって、これは円滑に接続するために連携を強化するということなのかなと思ったりし、言葉の吟味が必要なかなと思いました。

あとは、言葉の吟味が必要なかなと思うんですが、接続とか連携というところでなんですけれども、どうしても小学校のほうも実態からいって、子どもたちの生活面では適応指導というか、新たな環境への適応指導という側面から接続とか連携とかというのを考えてしまうんですが、そういう狭い範囲のことではなく、幼児期の学び全体を小学校のほうでは受けて、いわゆる「たくましく生きる力」の基盤の形成に小学校として発展させていくみたいな、連携とか接続とか、余り狭く捉えないような形でここを書いていただけたらいいかなというのがもう一点です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、関委員お願いいたします。

○関澄子委員

基本方針3の「育てる者を育てる」という言葉なんですけれども、下に「幼児教育に携わる者の教育力の向上を図る」ということが書いてあるので、何かその言葉が「育てる者を育てる」というところの意味合いをきちんと説明するのであれば、上のほうに「幼児教育に携わる者の教育力の向上」という形であらわしたほうがより具体的にわかるのかなということを感じました。

それから、「ベテランから若手への知識・スキル」、ここはちょっとひっかかりました、私も。やっぱりそれぞれのキャリアに応じた指導とか適切な援助とか助言とか働きかけがあるのかなという部分を感じていました。

それから、小学校との連携のことについてはこの間もお話ししたんですけれども、学校によってさまざまになるので、そのところをどのようにしてしっかりと連携強化をしていけばいいのかなということをもう少し強調していただければいいかなということを感じています。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、横澤委員お願いいたします。

○横澤行夫委員

教育振興基本計画に仙台カラーという言葉が出てきますけれども、仙台らしさというような、「根っこを育てる」の中に命を育てる、災害から身を守る、「東日本大震災の教訓を引き継ぎ、災害から身を守る意識を育みます」と、これは入れていただいて大変よかったなと思います。

それから、「みんなで育てる」、地域で育てるという中に、2つの幼児教育の理解促進、幼保・小の連携とかとありますけれども、そのほかに仙台カラーというようなことで、仙台独自の、今年は特に政宗生誕450年、仙台にはいろんな祭りがある。そういうものを通して地域で子どもを育てるという意識を出せないかなということ、 「みんなで育てる」の中に何か少しそういうものを入れられたらなということを感じました。

「育てる者を育てる」、これは仙台市もいよいよ幼児教育の先生方に対するいろんな支援を考え出したなんていうことで嬉しくなりました。「育てる者を育てる」で思い浮かんだのは教職員の処遇改善かなと。そういうことを考えてくれたのかなということ嬉しくなったんですけれども、そういう感想を持ちました。

○佐藤委員長

どうもありがとうございます。では、続きまして、森委員お願いいたします。

○森敦子委員

基本方針1・2・3で、育てるところにちょっと文言を加えてほしいところだったんですが、「育てる者を育てる」の育てる者が、この育てる者は保育士だったり教諭だったりということで教育力の向上となっているんですね。

今まで家庭的とか社会全体でとかというふうにならなくてずっと流れてきているので、そこまでもそうなんだとは思いましたが、ぱっと見たときにちょっとどうかなと思ったのが1点、あとはその仙台カラーということで、先生おっしゃったように地震の問題だったり震災だった

りというところに入れていただいたというのは、仙台市としてはぜひ入れていただきたいと思っていただけたので、よかったなと思っています。

あと「健康・体力の増進」のところは、規則正しい生活のリズムですかね。「の」を入れていただく。

あとは、たくましく生きる力の基礎となる「知恵・態度」に言及しているというか、知恵と態度というところをここに書いてあるんですが、先ほど「たくましく生きる」というのが皆さんからも出ているので、この辺が若干変わってくるのかなと思って読んでいました。

それから、「幼保・小の接続の強化」のところは、まさに「接続の強化」と、私もここは、連携を深め、より深めていくということなのかなと。

次の実践の中で、「ベテランから若手への知識・スキル」、ここもあえて「ベテランから若手」というところを入れることが必要なかどうか、でも継承とかそういうところはすごく大事だとは思いますが、向上を図るというのも大事だとは思いますが、その辺ちょっとだけどうかなと思ったところでした。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、布宮委員お願いいたします。

○布宮圭子委員

私は、この命を大切にするというところがこのところの一番上に来ていて本当によかったなと思っています。命は何ものにもかえられない唯一のものなので、そこは本当に仙台市としてというか、人としてというか、出していけるといいなと思っていますので、愛着とか、今までも生まれたときからどんなまなざしで生を受けているかということが何か書けると、ここに入ってくるというのかなと、嬉しいなと思っていました。

あとは、「育てる者を育てる」というのは最初ちょっと違和感があったんですけども、この表現が「育てる者を育てる」と、読んでいて、ああそういうことかと思ったんです。また、家庭と保育者に2つになって、わざわざ2つにしているのは意図があつてなんだなと。先日、養成校ではない大学生の受け入れをしまして、全く違う、幼稚園とか小学校とかを就職で考えていない大学生が研究のために地域連携ということでいらしたんですね。そのときに子どもたちの様子を見ていて、命のこととか、いろんなお話をした中で、皆さん、ちょうど21歳ぐらいだったので、早い方だとあと3年ぐらいでここに赤ちゃんを預けに来ることになるんですけども言ったら、大学生の方が「えーっ」と。だから、いかに幼児教育が大事かということをぜひその大学でレポートを出すときにお話ししてきてくださいねと、子どもたちは愛されてかわいがられて、自分がここにいていい存在だということを基盤にして教育が積み上がっていくんですけども言ったら、ああ、そうなんですか、全然知りませんでしたと大学生の方が言ってくちゃって、本当にお母さんのお腹の中にいるときからという話をさっきからも出ていますけれども、それ以前、本当に小学生、中学生も命の大切さをきちんと仙台市の教育の柱に入れていただいて、育っていくことで教育力のある、いずれ親になるのかなと、壮大なことなんですけれども思っていますので、よろしくお願いします。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、高野委員お願いいたします。

○高野幸子委員

保育所の指針でも最初に命の大切さを総則の中に入れてくるぐらいですから、最初に命を大切にするとということでは問題ないと思うんですが、ただ、早寝早起き朝ごはんの大切さを、ぜひ入れていただきたい。もちろんこれは保護者向けですから、例えば保育所とか幼稚園とかの先生たちが子どもに言うのではなく、あくまでも親御さんに、早く寝せて早く起こして、早く起きれば朝ごはんが食べられるよということを教えていっていただきたい。親の意識を変えていくということが大切なのかなと思いましたが、それからやはりここでも「たくましく生きる力の基礎」というふうにして、たくましく生きる基礎は知恵と態度だけではないと思います。そういった意味では、このところもちょっと言葉をつけ足していただければいいし、そしてまた「たくましく生きる力」の基盤がまた、これも知恵と態度となりますので、やはりそのところはどうかかなと。

次の項目の評価になりますが、小さいときから障害児のお子さんと一緒にいると、へらへらしゃべる子がしゃべれない子の苦痛がわかるし、歩けない子がいると、自分が走って歩く喜びのような、自分は歩ける、それは差別ではなく。そうすると、歩けない子がどんな思いなのか、しゃべれない子がどんな気持ちでいるかというのを、例えば大人の理屈ではなく、3歳なら3歳、2歳なら2歳の子の心で感じ取るんです。その年齢の子どもたちが感じる中で、どうその子が感じ取っていくかということがすごく大事。そういうことを言うと、じゃあ障がい児がいないと優しい心とか育たないのなんて質問されるんですが、決してそんなことを言っているわけではなく、要するにいろんな人がいるということ。親もいるし、保育所の先生もいるし、地域の人もある、じいちゃんばあちゃんもいる。だから下の3つがそのとおりだなと思う反面、「たくましく生きる力」というのは、例えば障がいの子は、たくましく生きろと言われてもなかなかその辺は難しいものですから、それは知恵とか態度というふうにいきなり言っちゃうと、いささか戸惑いがありますね。

基本方針2の「接続の強化」は先ほど先生がおっしゃっていましたが、正直言って、幼保・小の連携というのは、何年か前に小1の子がなかなかクラス運営できなくて荒れて、それは保育所と幼稚園に原因があるのではないかというので、大学の先生と激論したことがあって、私は決して保育所、幼稚園だけの責任ではないと、大学の先生は、いやそれは保育所と幼稚園に問題があるとかいろいろ言われたんですが、私は受け入れで学校にも問題があるのではないかと。そういった意味で、幼保・小の連携というのは出てきたんだと思うんです。

そういった意味では、幼保・小のときだけではなく、ふだんから保育所なり幼稚園に先生たちが足を運ぶ。先生が足を運んでくれるのは障がい児の子の受け入れのときだけなんです。その辺、やはり学校としても考えていただきたいし、それから小学校に入るときだけの連携ではないので、私は何年生になっても必要であれば学校とか児童館とかとともに、その家庭をどうしよう、その子どもをどうしようという話し合いをしたりしている。そういった意味では私が

いるところの地域は柔軟に小学校が取り扱ってくれる。

育ちの連続性というがあるので、そういうところをあんまり形にとらわれなくて、幼稚園も保育所も学校もその子を、学校に送ったらもう保育所の責任でないよということはないので、学校も受け入れたらもう保育所はいいよということはないので、そういうことを少し大事にしていたらと思います。

基本方針3でも、家庭の教育力というのが出てきているので、ここは先ほどちょっと文言を書きただけならというのがありましたので、その辺考えていただきたいし、疑問だったのが、教育者と保育者とあるんですけども、この場合、保育者はわかるんですが、教育者というのはどういう立場の人を捉えているんですか。

○松本幼稚園担当課長

幼稚園教諭の先生です。

○高野幸子委員

そこでまた疑問があるんです。幼稚園教諭の先生は教育者で、そこに保育者が入らないということもちょっと私としてはいささか問題ないのかなと思うんです。保育者も、幼稚園の先生も、教育者といえば教育者、保育者といえば保育者。いずれは、あと2年後、31年になると、幼稚園と保育所、認定こども園とか、いろいろもっと具体的になったときも、なってもならなくても、株式会社とか小規模以外はみんな保育教諭というふうになる時代がもう2年後ぐらいには控えているので、ここで教育者と保育者と分けてしまうことに私としてはちょっと抵抗を感じるところです。

○佐藤委員長

通称としては保育者と言っていますね、幼稚園の先生も。ただ、何か教育委員会から指定研究などを受けて、報告書のようなものをつくる時には教師という概念を使いますが、学校教育法でも幼稚園は「幼児を教育し」ではなくて、「幼児を保育し」となっていますので、保育者にしておいても私はいいんじゃないのかなという意見は持っています。これは検討ですね。確かにそこで幼稚園教育とそうではないところに線を引いてしまうような受けとめ方もされてしまいますので、この辺は考えたいです。

ありがとうございます。皆さんのご意見を伺っていて、「たくましく」をめぐる整理がありますし、あと連携についても有益なご意見をいただきました。

方針2の「みんなで育てる」という部分ですね、ここはやはり地域で育てていこうという方向性を示しているんですが、例えば森委員だとか布宮委員がご指摘してくださったことだと思うんですが、基本方針3の「育てる者を育てる」という中には恐らく地域の方も入っているんですね。その地域の方の中に先ほど中学生とか高校生とか大学生、ありましたけれども、もう一つは例えば、ここで家庭が入ってくるのは私はあり得ると思うんです。地域の中を構成するものとして家庭もあるし、保育施設もあるし、あるいは地域の住民や、もう一つ考えたのが例えば家庭教育のアドバイザーだとか、特別支援のアドバイザーだとか、そういった条例等で設置されるであろう子育てをサポートするような専門家であったり準専門家というのは恐らく地

域の中にいるはずなんですね。そういった方々に対しても、何がしかの研修なりサポートをしていけるような政策を展開していくためにも、これは育てる者の中にそういう地域の方々も入っているんだというようなことを私は入れてもいいのかなと。そんなご意見として森委員や布宮委員のご発言を私は受けとめたので、また検討してみたいと思います。

そうしましたら、次の議題に行きたいと思います。資料5「担い手とその役割について」になります。では、庄司委員からご意見をお願いいたします。

○庄司昭博委員

これまで話をしたそれぞれの中身を少しずつ直していくと、この役割と担い手というところではもう少し変わってくる内容が出てくるのかなと思っておりました。前から確認した上では、それぞれがしっかりとした土壌を担っていってくれるのかなという期待は当然ながらあります。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、菅原委員お願いいたします。

○菅原弘一委員

私は小学校なので、幼児教育と小学校教育との接続とか連携の部分が、この指針が示されることで、小学校の先生たちもちょっと意識を変えられるようになるといいのかなと。さっきもお話ししましたがけれども、やっぱりどうしても小1プロブレムみたいところから話が始まったところがあって、何かスムーズに小学校生活が送ればいいみたいに簡単に考えてしまっているようなところもあるし、スタートカリキュラムが始まっても、そのスタートカリキュラムが何となくなじめればいから、せっかく小学校に入学しているのに幼稚園とか保育所でやっていたようなことをまた繰り返すところから始めるみたいな、小学校の先生側の理解不足みたいなところも多分にあると思うので、そういったところ、小学校の先生にとっても、幼児教育というのはこういうもので、では小学校ではそれを引き取ってどうやって発展させていけばいいのかというのを考えられる、そういうようなものになっていけばいいかなと思っています。

そういう意味で、ここに直接的に小学校というのは出てこないんですが、それを意識した幼稚園、保育所、認定こども園の役割とか、あと仙台市の役割というのが書かれるといいかなと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、関委員お願いいたします。

○関澄子委員

これまでお話ししたことがここに出ているかと思いますが、先ほど話題になった道徳性とか規範意識とかというものはどのように言葉を変えて一般の方たちとか若い親たちにわからせていくかということと、あとはそれぞれの役割があるんですけど、仙台市の役割として全ての子どもたちが安定して暮らしていけることと、命というものを大切にすることをもっと強調してもいいのかなと。大切にしていこうというところを強調して、東日本大震災のことも、これも仙台市の役割として書いていただくといいのかなと感じました。

以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、横澤委員お願いします。

○横澤行夫委員

感じたのは、最後の「仙台市の役割」のところで、子供未来局と教育局の連携という、これは大変大切なことで、前にもお話ししましたがけれども、教育局の教育振興基本計画のときも、幼児保育は子供未来局の分野だからというようなことを言われてしまうということで、その辺の幼児教育を理解して、小学校、教育委員会との連携が、大切だなとそのときも思ったんですけども、これを自ら子供未来局の職員の方々が書いたというのはいいことだと思っています。そういう感想です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、森委員お願いします。

○森敦子委員

今までいろいろ議論に出されたことを全て、細かいところも、先ほどお話があった道徳性、規範意識とか、それともろもろ役割的な内容とかというのは、また考えられるかなと思うので、よろしくをお願いします。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、布宮委員お願いします。

○布宮圭子委員

森先生がおっしゃってくれました、そちらの整理が楽しみだなと思っております。

あとは、この場でお話しすることかどうかまた別なんですけれども、小学校に送り出すための幼児教育を、きちんと幼稚園、保育園、保育所、認定こども園が行うということをどこかで確認をしなければいけないと私は思っています。小学校に入ってから困らないようにということで、いろんなことを、言葉は悪いんですけども教えていく、漢字を書いたり、いろんなことですね、そういうことが本当に幼児教育なんだろうかと。子どもたちが幼児教育と言われる現場でその次に小学校に行ったときに本当に困らないというのは、漢字がわかったり平仮名が書けることでは決してなくて、もっと将来にわたって使う基本的なことを幼児教育でやっていきましょうねと。それから、おうちでも何か教材を使ってやるのが親の教育ではなくて、子どもを愛しましょう、絵本をたくさん読んであげましょう、言葉を手渡してあげましょう、子どもが困っている気持ちに寄り添いましょうということが本来であれば親から子へ、そして、子どもに受け継がれて孫に、となっていくんですけども、それがもう望めないのが、行政に頼るといえるのか、本当は情けないことだと思うんですね。歴代の子育てというのがつながってきて、脈々と家族でやっていって社会に出ていくんですけども、それがもうない時代。本当に子どもたちの言葉の数も減っていますし、心を出す出し方も知りませんし、そうなるくと私たち幼児教育者が今幼児教育に手渡すべきこと、やるべきことというのは本当に幼児教育をしないとだめだよということをみんな確認していく必要があるのかなと。そうすることで、小学校に行ったときに先生のお話をしっかり聞いて身につけていければ先生たちに余計なご苦

労もかけないでしょうし、子どもたちも楽しんで自分から学ぶ力を持つことができると思うんですね。その辺が最後のところにも掲げられるといいのかなということを思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員長

ありがとうございます。今、布宮委員がおっしゃってくださったのは、この指針のそもそものコンセプトにかかわる部分で、それを最後の締めくくりのところで再確認なり、しっかり手に取った一人一人が意識化できるような何か工夫なり内容があってもいいんじゃないかというご意見ですね。では、高野委員お願いいたします。

○高野幸子委員

今、布宮さんがみんなまとめてくれたようなものなんですけれども、結局、仙台市の幼児教育の担い手ということで出すわけですから、今、布宮さんがおっしゃったようなことをしっかりと明記していただくのと、それから一番最初に言いました0から2歳までの、要するに生まれてから基本となる子育てのところの部分をかちっと踏まえていただいて、それをまず書いていただき、そして最後の担い手の役割というところでまとめていただくといいんですけれども、私もすごく疑問に思っているのは、学校に送り出すということが字や数字を教えるのことなのかなという、そういうふうにいる親もいるんですけれども、うちは忘れ物をしない、それは学校に行ったら忘れ物をしないために、それから雑巾がけ、学校に行ったら掃除ができない子どもになったら大変だということで、そういったことでの生きていく力みたいなものを保育所のうちに育てておきたいなということがあるんです。

それともう一つ、先に戻りますが、資料1の下に「用語の定義」というのがありますよね。これをはっきり言えば保育指針とかとはまた違う定義の仕方をするんでしょから、これはこれを出すに当たってきちっと明記をしていただければいいですね。

○松本幼稚園担当課長

明記することで考えていました。

○高野幸子委員

そうでないと、みんな別に来年学校に入る人と学校の先生にだけ渡すものでないわけでしょう。仙台市のだから。すると、やっぱり子どもをまだ産んでいない人や産んだ人、育てている人などがみんなが見たときに、また、今回指針が改訂になりましたが、特に保育所関係の人たちが見たときに、その捉え方がみんなあるんですよ。それをこの仙台市の文章だけ違うとおかしいので、これを今回の指針を策定するに当たって、仙台市としては幼児教育、乳児保育みたいなものをこんなふうに捉えましたということを明記してもらわないと、現場から反論が出ないかなと思いますので、そこをきちんとしていただければ、私としては大変いいのかなと思います。最後の仙台市の役割の中で「家庭や地域、幼稚園、保育所、認定こども園において充実した幼児教育」とあるんですが、例えば小規模とかそういうのは入らなくていいんですか。でも仙台市の子どもですよ。ここでは入れないんですか。それちょっと聞きたかったんです。

○松本幼稚園担当課長

小規模のお子さんは3歳未満ということで、この指針の対象外と考えていました。

○高野幸子委員

ちょっと目には入りますよね。それから認可外もありますよね。認可外とか、そういうところでもぶつ切り切って、幼稚園と保育所と認定こども園ですよというのは仙台市としてはどうなのかなと思ったので、その辺の文言はどうぞ仙台市で考えていただきたいし、それから家庭にいる子だっている。それからいろんなところに入っている子もいる。そういう子どもたちもやっぱり仙台市の子どもですので、きちんと対象に入れていただきたいなという思いはします。そこをお願いしたいなと思います。ぜひいろんな子どもの育つ環境の構築に向けて、仙台市に期待していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。最後、まとめていただくような発言が相次ぎましたので、私のほうから取りまとめということとはございませんが、コンセプトにかかわる部分なので1つだけ。

一番最初の1の「幼児教育の担い手」というところで、ここでも幼児教育の担い手として、家庭や地域、幼稚園、保育所、認定こども園ですが、今の高野委員のご意見も受けてまた検討するとして、「自らの役割を果たす」というと、何となくおまえはおまえの仕事しろみたいなニュアンスに私は受け取ってしまうんですね。ですので、ちょっとまた書き方を考えてもいいのかなと思います。それぞれの役割なのか、もうちょっと違った表現で、仕事はきっちりやるんだけど、もう一つ大事なのは連携していく、つながっていく、心の上でも、あるいは何がしかの制度の上でもということも必要なので、自らとってしまうと、ちょっとそういった考え方とは相容れないような気がしなくもありませんので、またそういった今いろいろ皆さんからご意見をいただいてきた中で、概念、言葉、きっちり整理をしたり、または定義をする中で、わかりやすいものでありますし、理念というものをきちんと表現することができる指針にしていきたいと思ひますので、また今後ともご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、本日最後の議事になりますその他ですけれども、これまでの事項またはそれ以外の事項につきまして、委員の皆様からご意見やご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。庄司委員、お願ひします。

○庄司昭博委員

すみません、気になったところがちょっとありまして、資料4の「根っこを育てる」の「命を大切にす心教育」の最初に来ているのが「身近な命あるものに触れることを通して」というところが限定されすぎて、何か生き物を飼ったりとか、そのぐらいの範囲でいいのかなという印象を受けてしまうので、ここもちょっと今後もう少し幅広く、もちろん小さな生き物もそうですけれども、やっぱり一番は人の命というところに目が向くようなものをちょっと記載してもらえると見た人がわかりやすいのかなと思ひました。

○佐藤委員長

どうもありがとうございます。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。また何かお気づきの点等がございましたら事務局までよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事を終了いたします。皆様ありがとうございました。

【3 閉会】

○事務局

皆様、お疲れさまでした。

次回ですけれども、10月23日月曜日、午後2時からの開催を予定しております。時期が近づきましたらまたご案内を差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上

議事録署名委員 _____ 印

議事録署名委員 _____ 印